

第6章. 防災指針

(1) 防災指針とは

頻発・激甚化する自然災害（水災害※）に対応するため、令和2（2020）年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針が位置づけられました。

防災指針は、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくため、立地適正化計画に定めるものです。

水災害のリスクを低減させるための堤防、調整池等のハード整備とともに、想定される災害リスクを分析し、まちづくりにおいて総合的な防災・減災対策を講じていく必要があります。

※水災害：水害（洪水、津波、高潮）および土砂災害

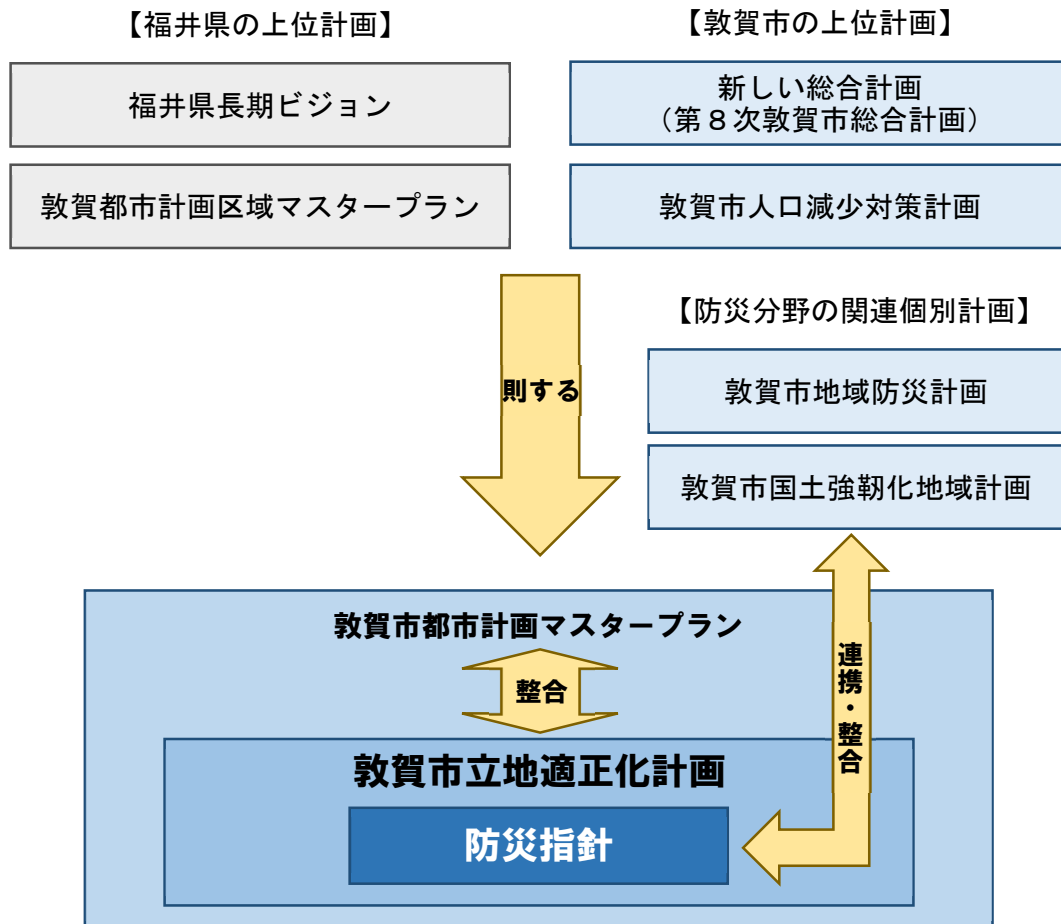


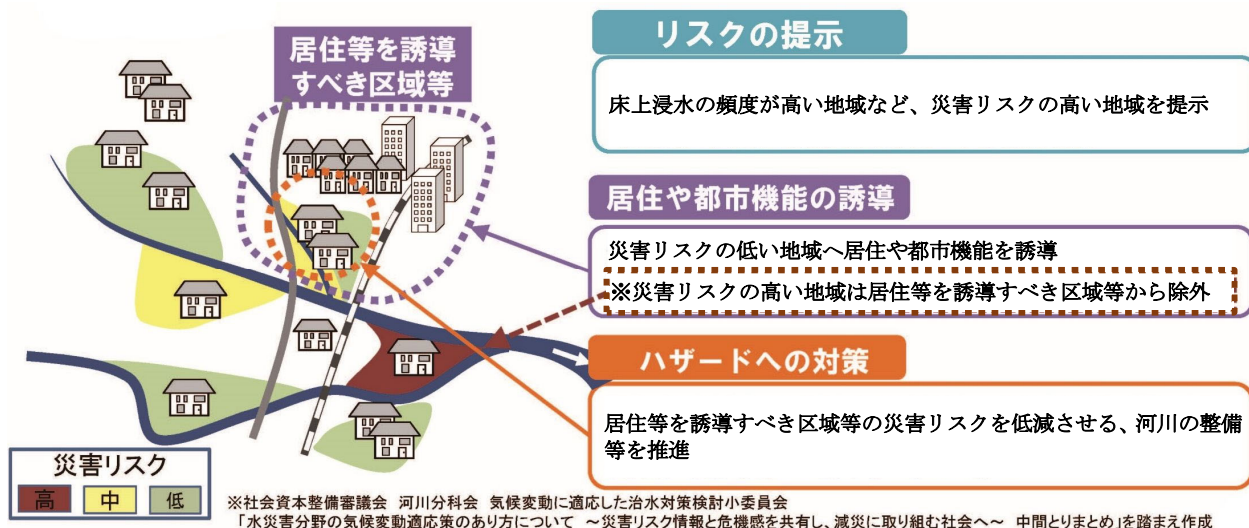
図. 防災指針の位置づけ

(2) 防災指針で検討する内容

防災指針で検討する内容は、以下のとおりです。

表. 防災指針で検討する内容

- ① 立地適正化計画の対象地域における災害リスクの分析、災害リスクの高い地域の抽出
- ② リスク分析を踏まえた居住誘導区域の設定、見直し
- ③ 居住誘導区域における防災・減災対策の取組方針、地区毎の課題に対応した対策の検討



出典：立地適正化計画作成の手引き（令和4年4月版）、国土交通省をもとに作成

図. 防災指針の検討イメージ

(3) 基本的な考え方

防災指針は、主として居住誘導区域内における防災・減災対策の取組方針などを検討するものです。

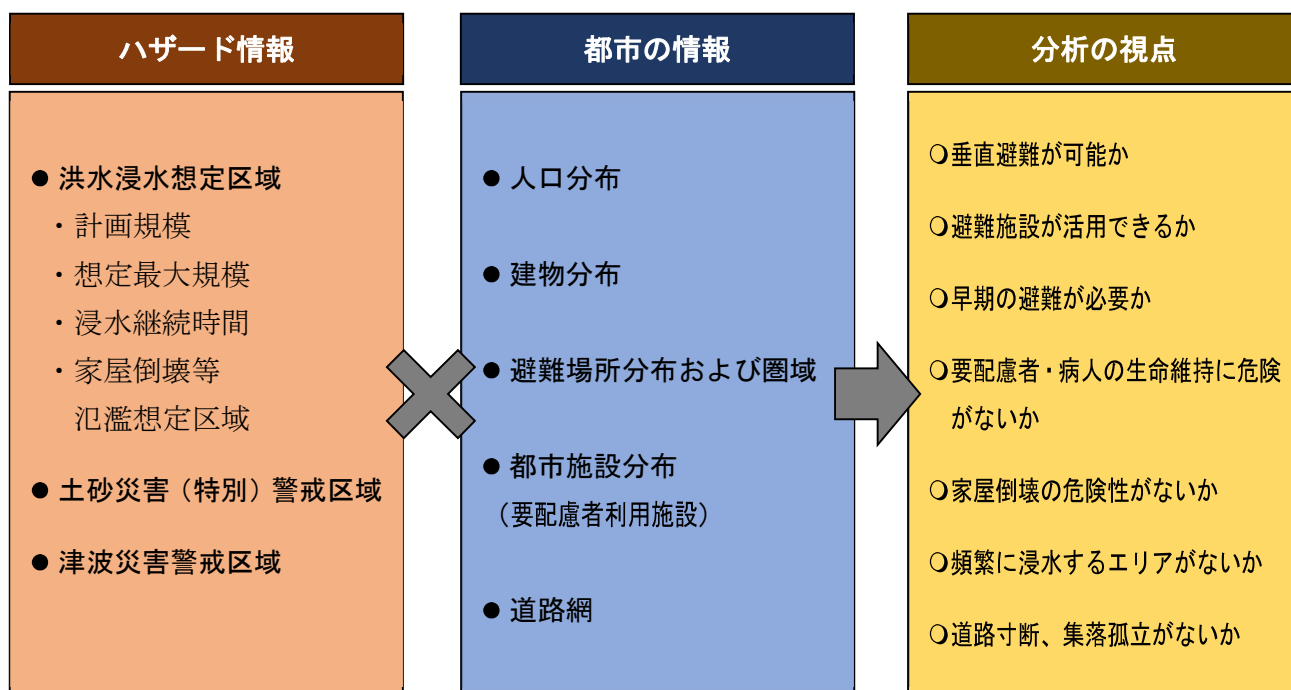
本市の居住誘導区域内については、洪水浸水想定区域、津波災害警戒区域が指定されています。

一方、居住誘導区域以外については、災害リスク（洪水浸水、土砂災害、津波浸水）の高いエリアが存在しているため、ハザードエリアにかかる居住地については、「敦賀市地域防災計画」等の各種防災関連計画に基づき、関係機関と連携したハード・ソフト両面からの防災・減災対策に努めるものとします。

1) 重ね合わせ分析の視点

本市における災害リスクについては、以下のハザード情報と都市の情報を重ね合わせることで災害リスクを分析し、防災・減災対策に向けた課題を抽出します。

なお、災害リスクの分析については、立地適正化計画における居住誘導区域及びその周辺を対象に行います。



洪水浸水想定区域

洪水浸水想定区域は、水防法に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものです。

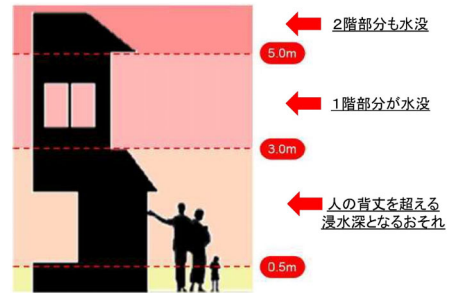
○計画規模：笙の川水系は100年、井の口川水系は50年に1回程度の大雨によって、河川がはん濫した場合に想定される浸水区域

○想定最大規模：1,000年に1回程度の大雨によって、河川がはん濫した場合に想定される浸水区域

○浸水継続時間：各家庭における飲料水や食料等の備蓄状況から、3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあることが推測されるため、浸水継続時間が長く長期の孤立が想定される地域の有無に注意が必要

○家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：河川から氾濫した流水により倒壊の恐れのある区域

○家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）：河岸が侵食されて河川沿いに立地している家屋等の倒壊の恐れのある区域



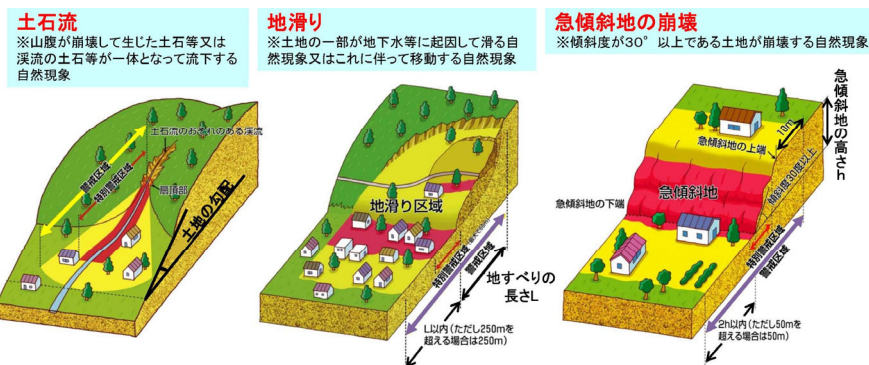
資料) 立地適正化計画作成の手引き
(令和6年4月版)

図. 浸水深と人的被害のリスク

土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは、土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域です。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のうち、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域です。



資料) 立地適正化計画作成の手引き（令和5年3月版）

図. 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定範囲（イメージ）

津波災害警戒区域

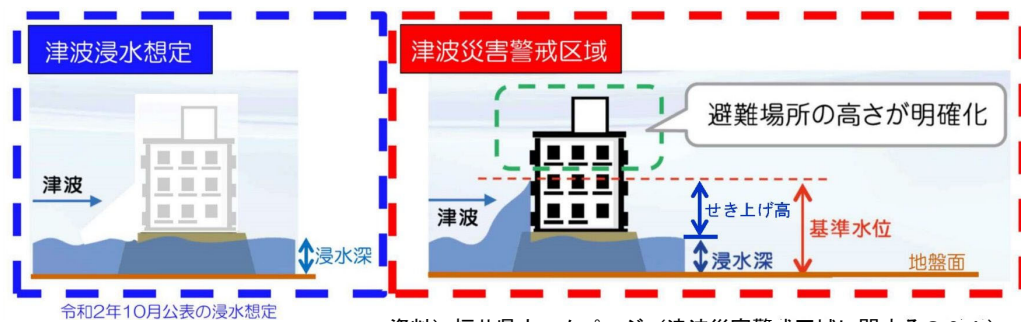
最大クラスの津波が発生した際に、住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。区域には、下図のとおり、「津波災害特別警戒区域のうち市町村長が条例で定めた区域（レッドゾーン）」「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」があります。



資料）福井県ホームページ（津波災害警戒区域に関するQ & A）

図．津波災害警戒区域の指定範囲（イメージ）

○基準水位（津波災害警戒区域指定の際に公表）：津波浸水想定に定める浸水深に、建築物等への衝突によるせき上げ高を加えた水位で、津波から避難するうえでの有効な高さが想定でき、避難施設などの効率的な整備の目安となります。



資料）福井県ホームページ（津波災害警戒区域に関するQ & A）

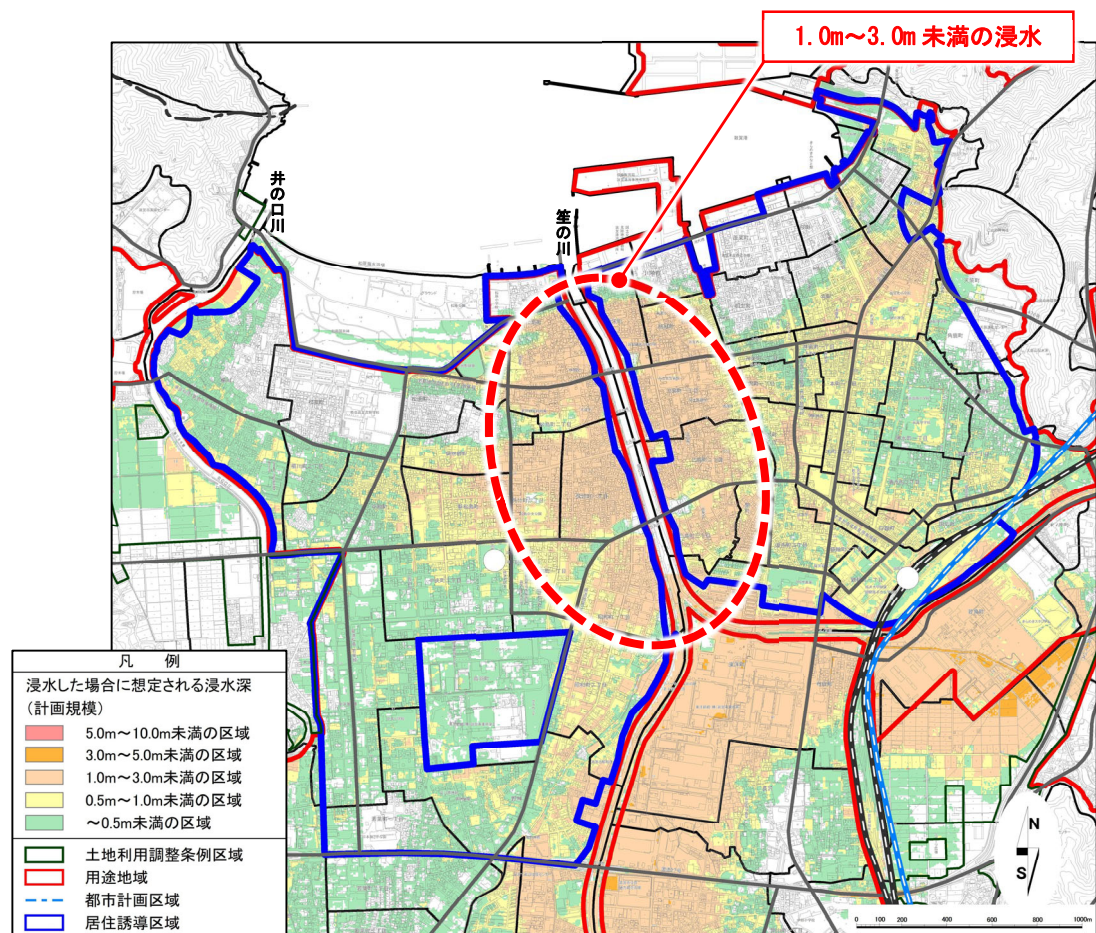
図．津波浸水における基準水位のイメージ

(4) 居住誘導区域周辺における災害リスク

1) 洪水浸水想定区域

【計画規模（筥の川水系は 100 年、井の口川水系は 50 年に 1 回程度起こる降雨の規模）】

- ・ 居住誘導区域内のうち、筥の川沿川では、1.0m～3.0m 未満の浸水が想定されています。

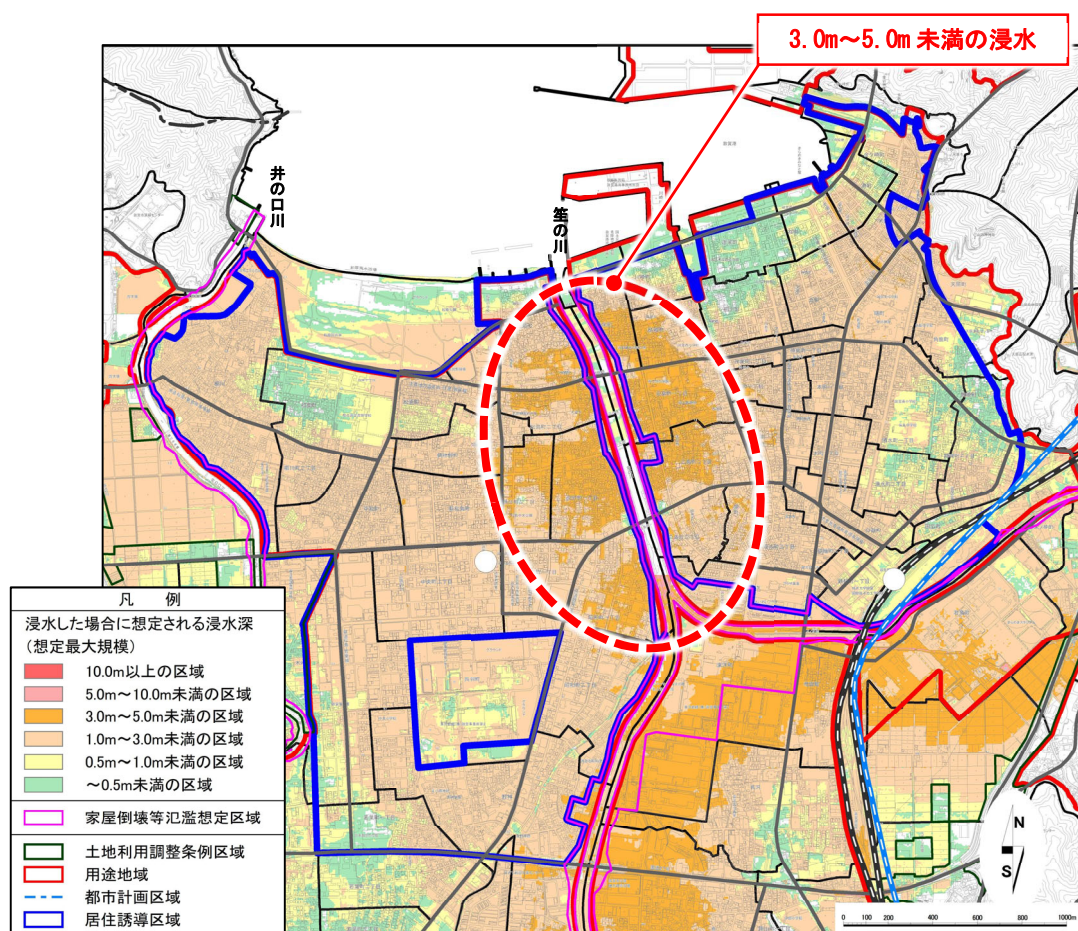


資料) 洪水浸水想定区域 (令和3年6月現在)

図. 洪水浸水想定区域 (計画規模)

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、笙の川沿川では、3.0m～5.0m未滿の浸水が想定されています。

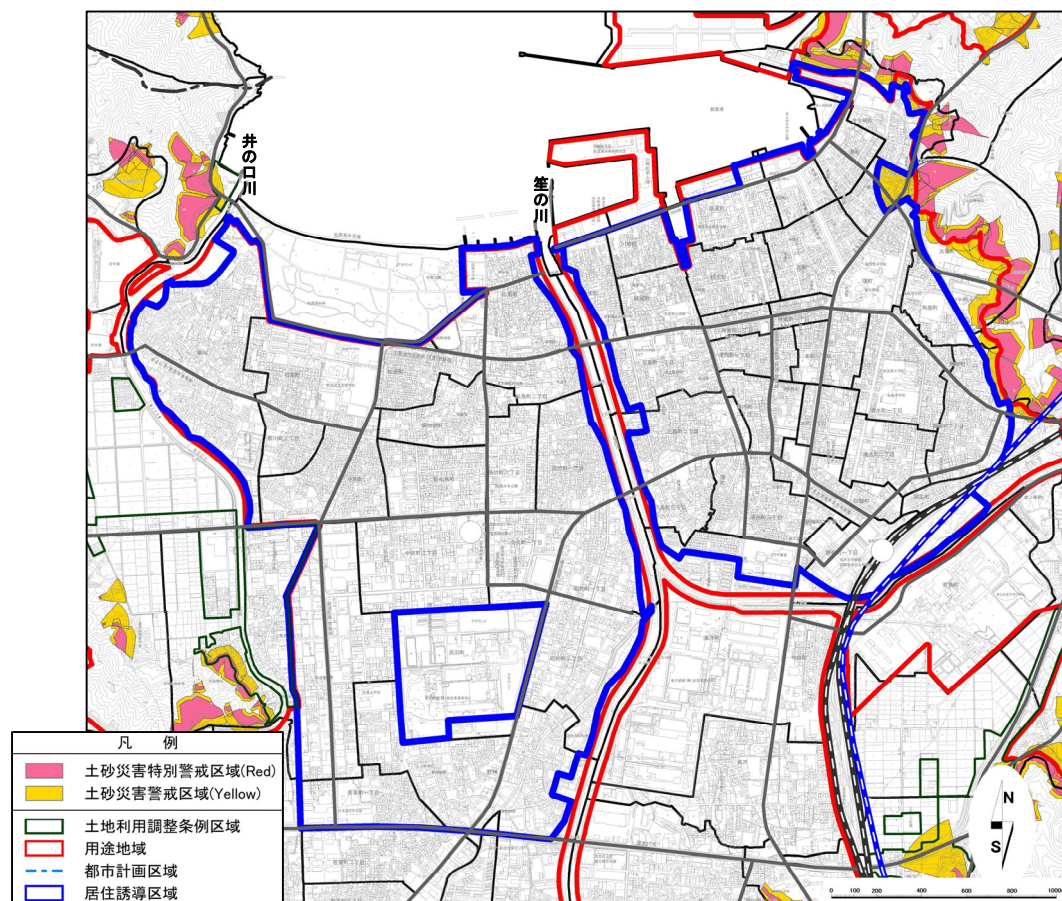


資料) 洪水浸水想定区域 (令和3年6月現在)

図. 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

2) 土砂災害（特別）警戒区域

- ・ 居住誘導区域内において、特にリスクの高いエリアは存在していません。

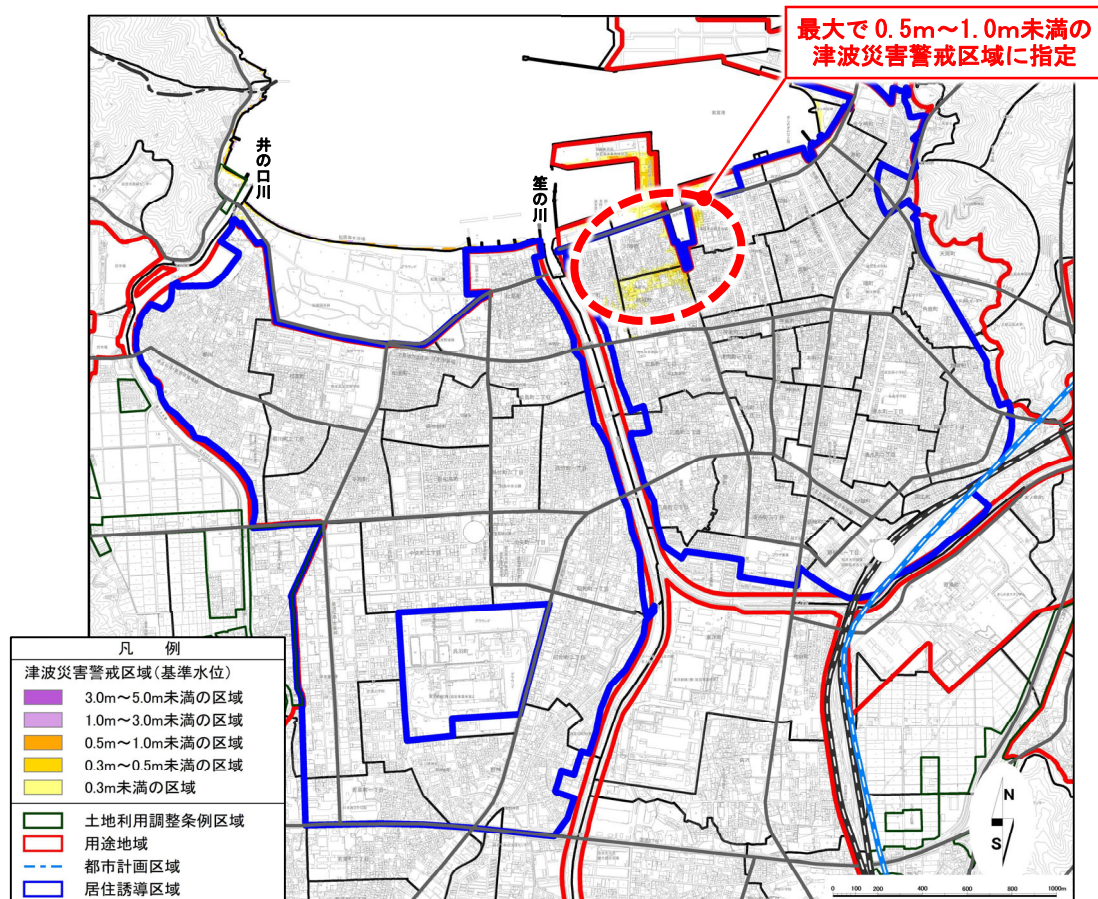


資料) 土砂災害（特別）警戒区域（令和7年1月現在）

図. 土砂災害（特別）警戒区域

3) 津波災害警戒区域

- ・居住誘導区域内のうち、湾岸の一部では、最大で0.5m～1.0m未満の津波災害警戒区域に指定されたエリアがあります。



資料) 津波災害警戒区域 (令和5年2月現在)

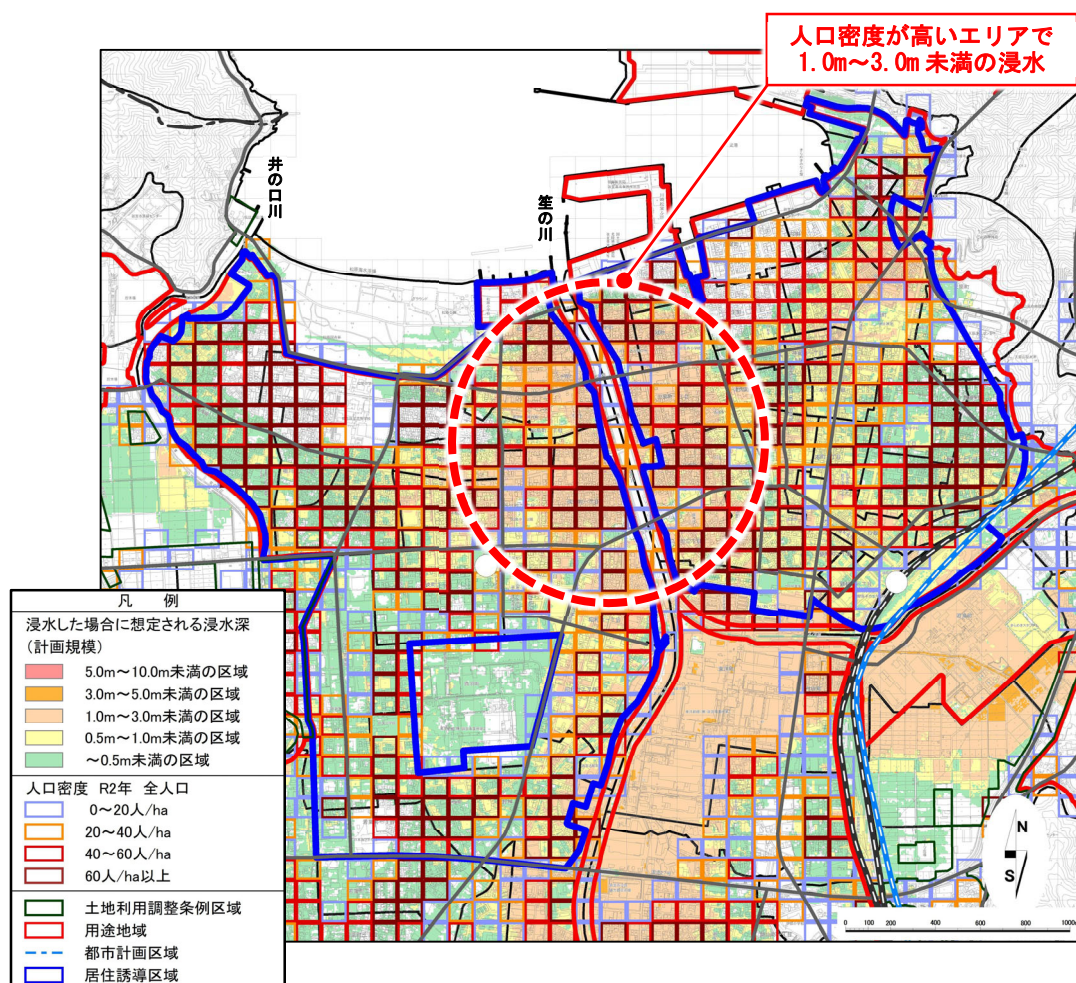
図. 津波災害警戒区域

(5) 災害リスクの現状分析

1) 洪水浸水想定区域×人口分布（全年齢）

【計画規模（笙の川水系は 100 年、井の口川水系は 50 年に 1 回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、笙の川沿川では、人口密度が高いエリアで 1.0m～3.0m 未満の浸水が想定されています。

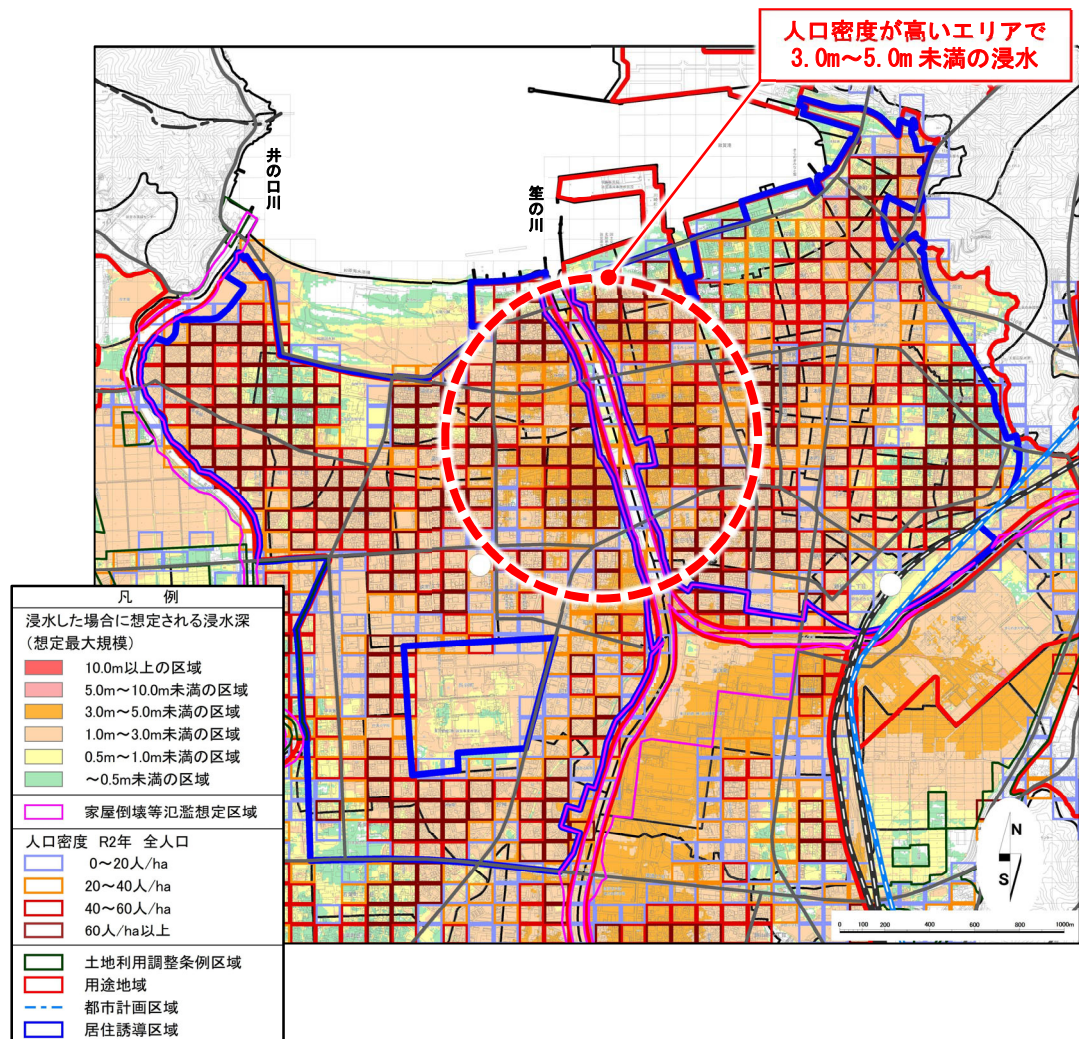


資料) 洪水浸水想定区域 (令和3年6月現在)
人口密度 (国勢調査より作成)

図. 洪水浸水想定区域 (計画規模) と人口密度 (全年齢)

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、笙の川沿川では、人口密度が高いエリアで3.0m～5.0m未満の浸水が想定されています。また、多くのエリアで1.0m～3.0m未満の浸水が想定されています。



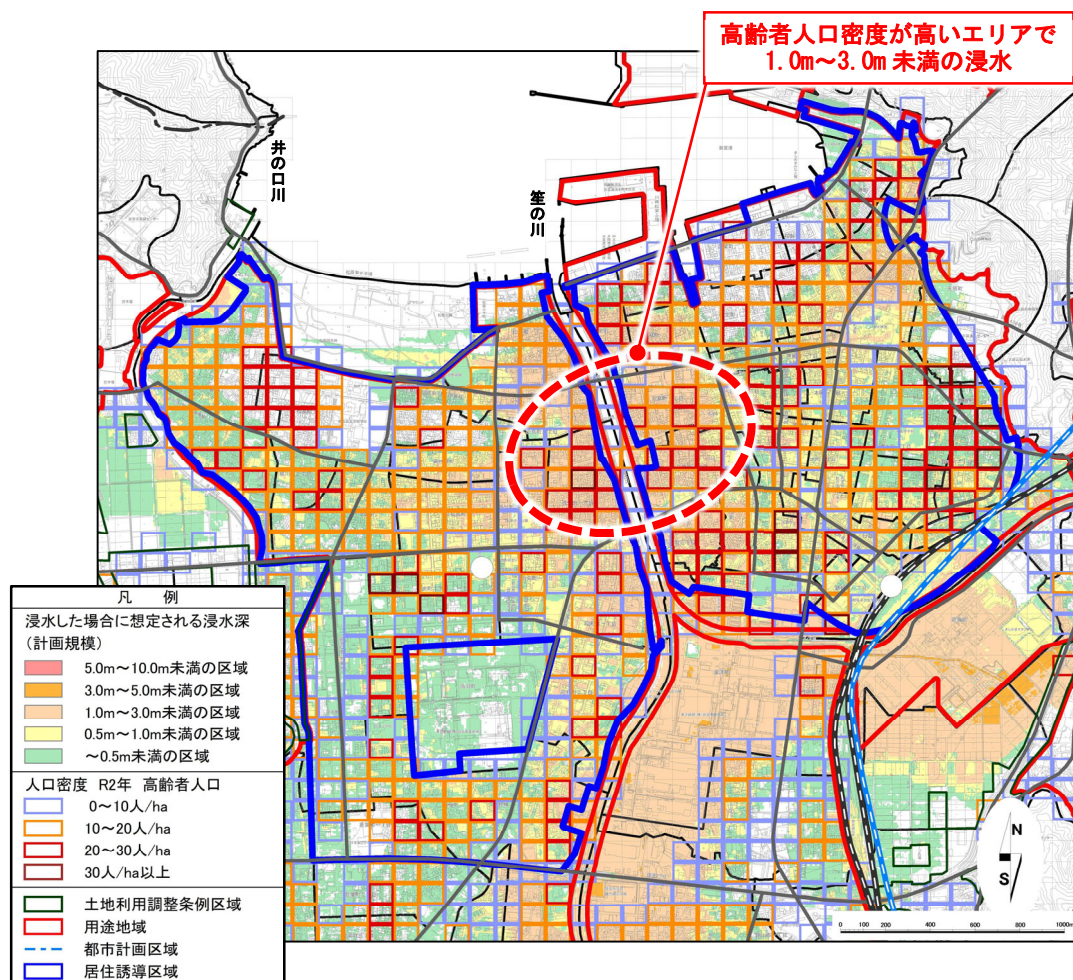
資料) 洪水浸水想定区域 (令和3年6月現在)
人口密度 (国勢調査より作成)

図. 洪水浸水想定区域 (想定最大規模) と人口密度 (全年齢)

2) 洪水浸水想定区域×人口分布（高齢者）

【計画規模（筥の川水系は 100 年、井の口川水系は 50 年に 1 回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、筥の川沿川では、高齢者人口密度が高いエリアで 1.0m～3.0m 未満の浸水が想定されています。

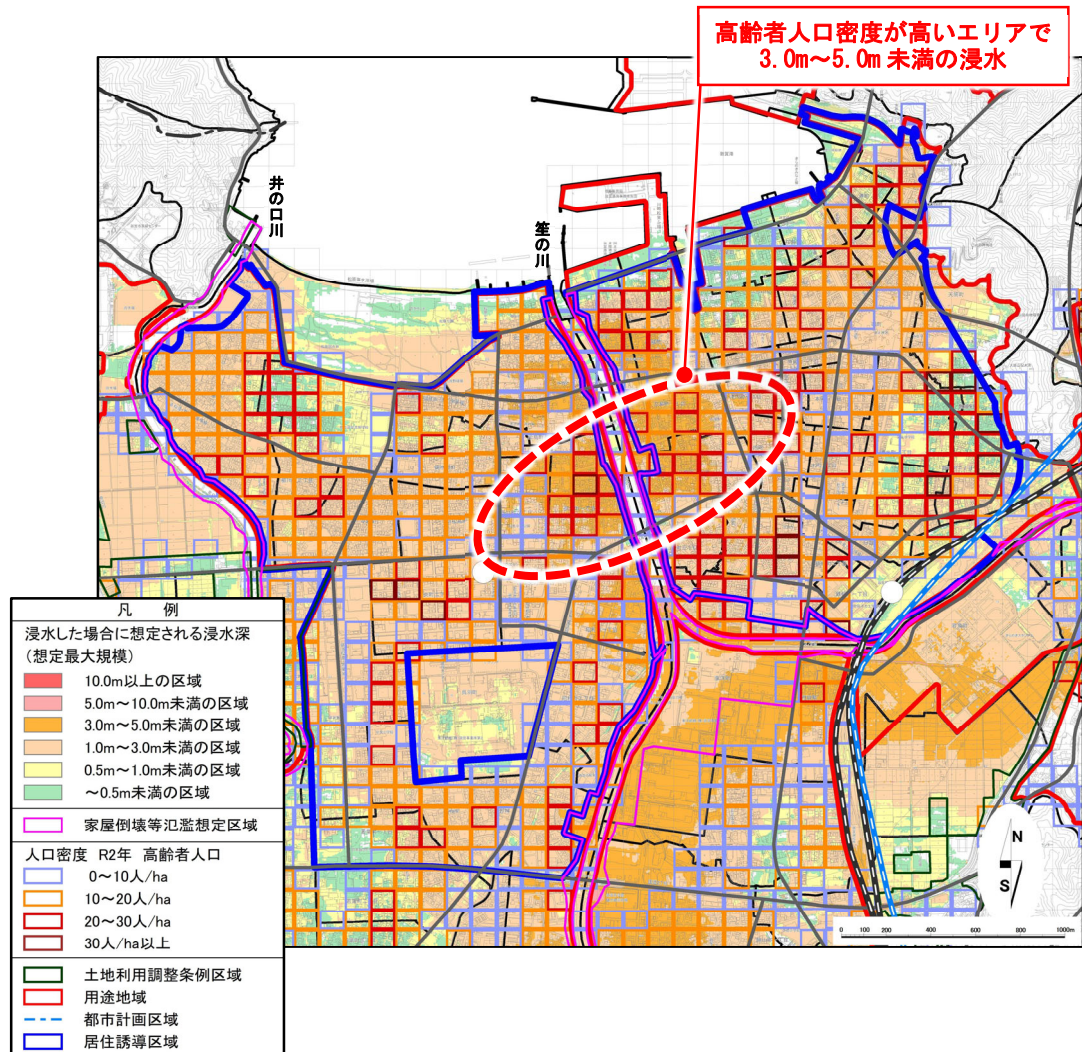


資料) 洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）
人口密度（国勢調査より作成）

図. 洪水浸水想定区域（計画規模）と人口密度（高齢者）

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、笙の川沿川では、高齢者人口密度が高いエリアで3.0m～5.0m未満の浸水が想定されています。



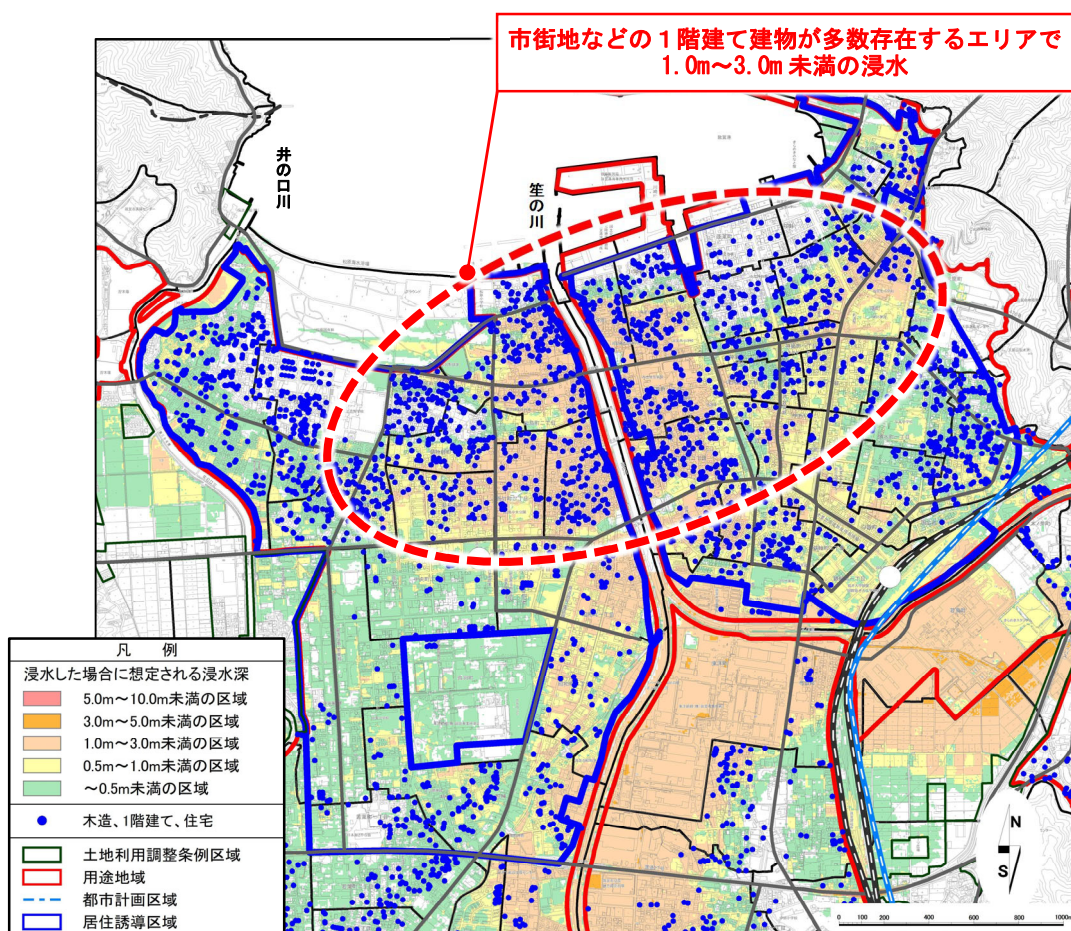
資料) 洪水浸水想定区域 (令和3年6月現在)
人口密度 (国勢調査より作成)

図. 洪水浸水想定区域 (想定最大規模) と人口密度 (高齢者)

3) 洪水浸水想定区域×建物分布

【計画規模（笙の川水系は 100 年、井の口川水系は 50 年に 1 回程度起こる降雨の規模）】

- ・市街地など 1.0m～3.0m 未満の浸水が想定されているエリアにおいて、緊急時の垂直避難ができない恐れがある 1 階建ての建物が多数存在しています。



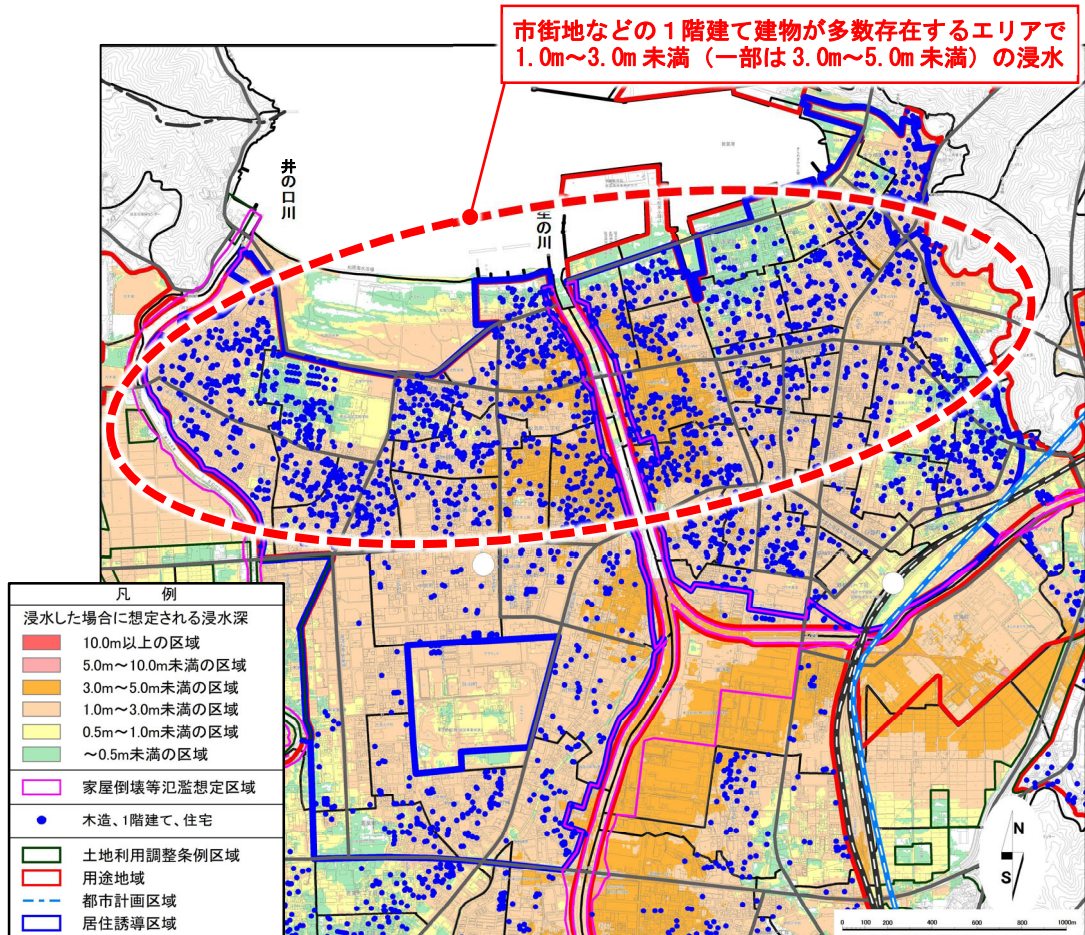
資料) 洪水浸水想定区域 (令和 3 年 6 月現在)

木造 1 階建て住宅 (令和 3 年度敦賀市都市計画基礎調査より)

図. 洪水浸水想定区域 (計画規模) と建物分布

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・市街地など 1.0m～3.0m 未満（一部は 3.0m～5.0m 未満）の浸水が想定されているエリアにおいて、緊急時の垂直避難ができない恐れがある 1 階建ての建物が多数存在しています。



資料）洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）

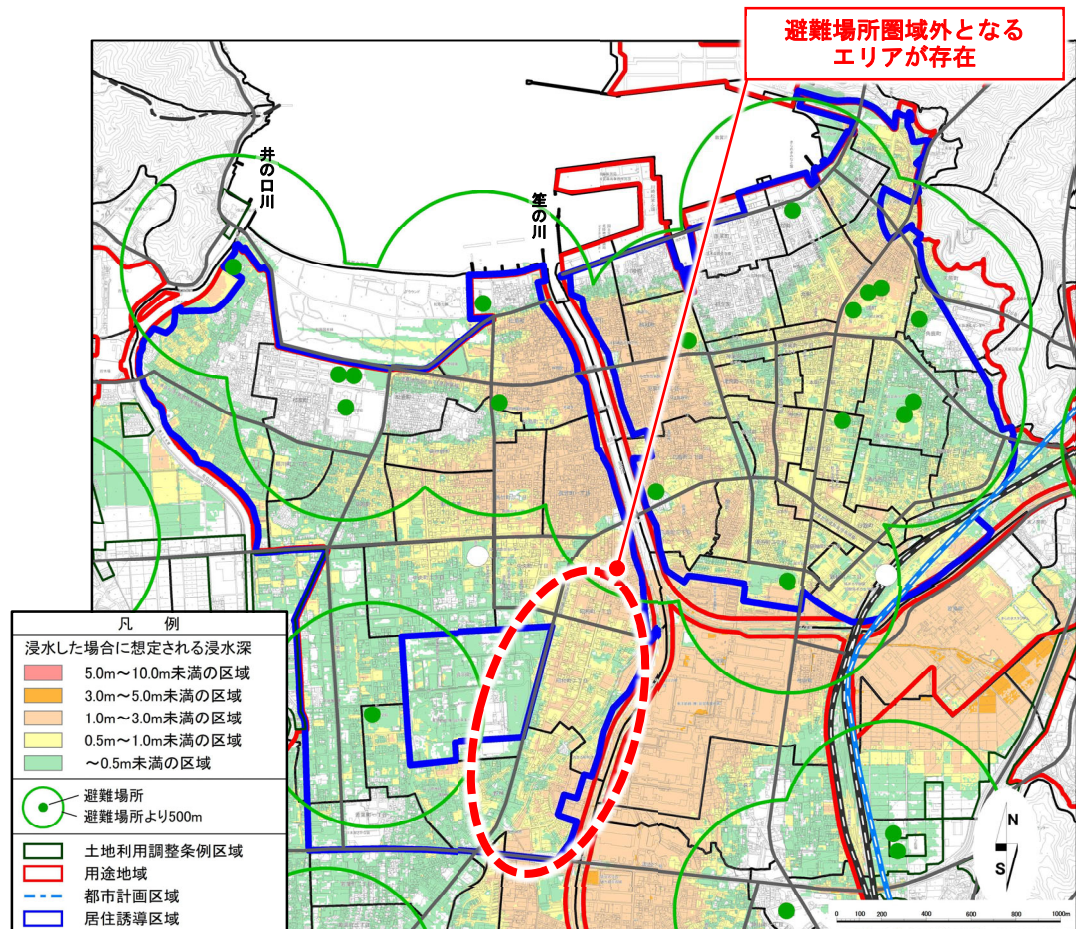
木造1階建て住宅（令和3年度敦賀市都市計画基礎調査より）

図．洪水浸水想定区域（想定最大規模）と建物分布

4) 洪水浸水想定区域×避難場所分布及び圏域

【計画規模（笙の川水系は 100 年、井の口川水系は 50 年に 1 回程度起こる降雨の規模）】

- ・災害発生時に避難所が活用できない恐れがある浸水深（1.0m～3.0m 未満）が想定されているエリアに多くの避難場所が立地しています。
- ・居住誘導区域内において、避難場所利用圏域（500m）の圏域外となるエリアが存在しています。



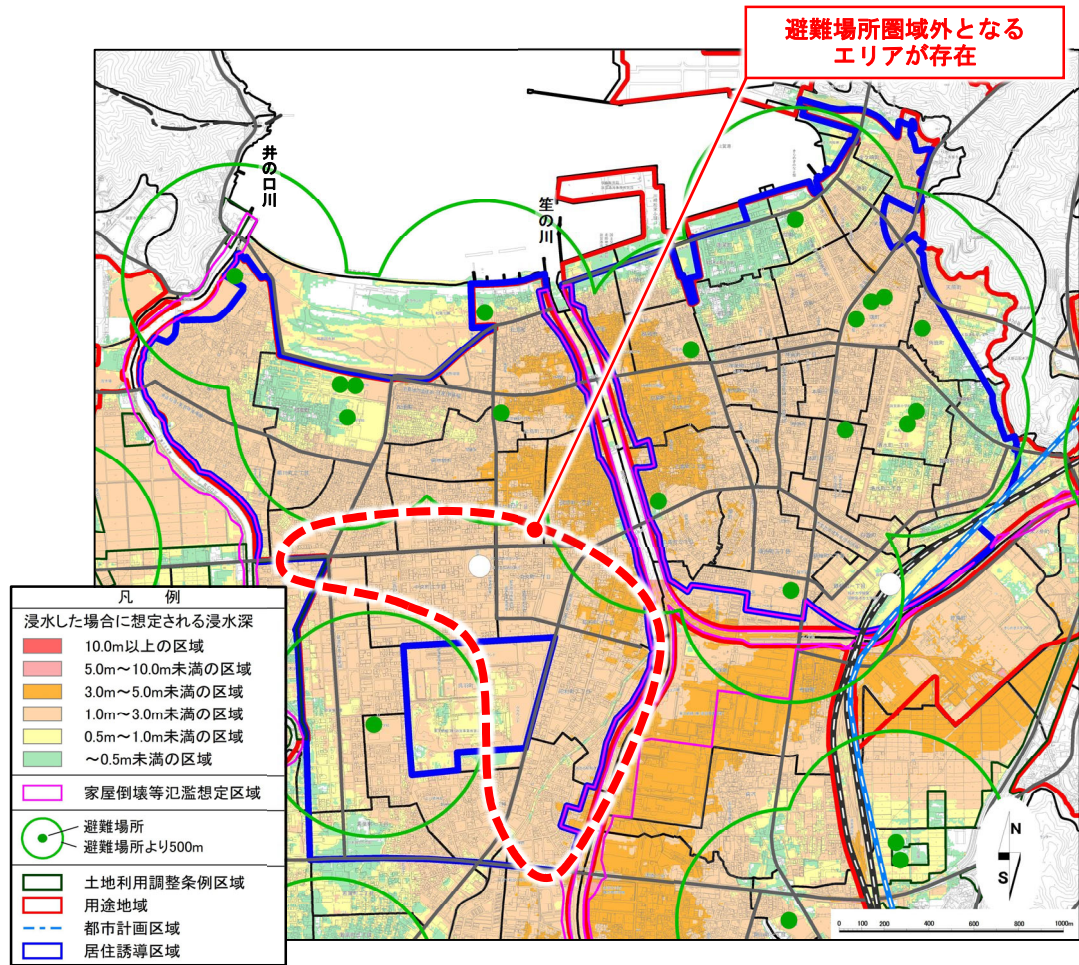
資料）洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）

避難場所（洪水ハザードマップ（令和3年6月発行）より）

図. 洪水浸水想定区域（計画規模）と避難場所及び圏域

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・災害発生時に避難所が活用できない恐れがある浸水深（1.0m～3.0m未満）が想定されているエリアに多くの避難場所が立地しています。
- ・居住誘導区域内において、避難場所利用圏域（500m）の圏域外となるエリアが存在しています。



資料）洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）

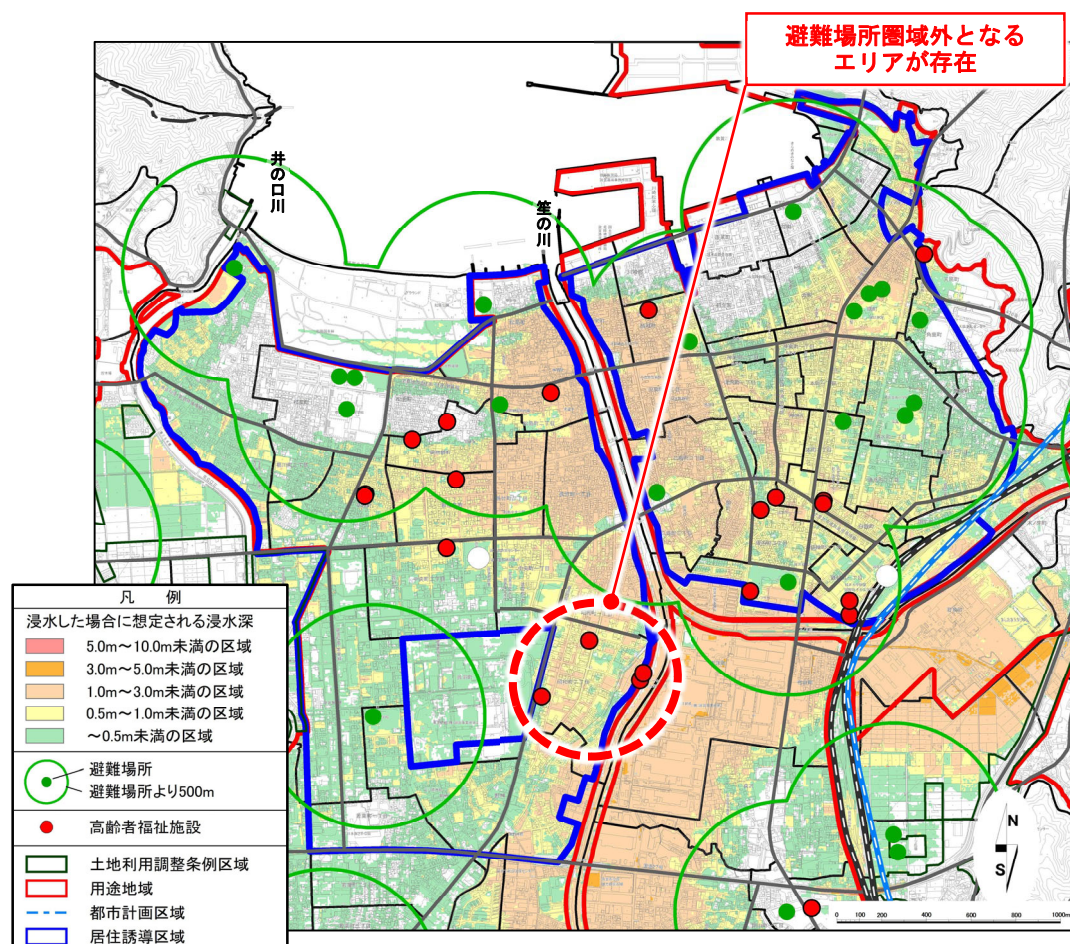
避難場所（洪水ハザードマップ（令和3年6月発行）より）

図. 洪水浸水想定区域（想定最大規模）と避難場所及び圏域

5) 洪水浸水想定区域×高齢者福祉施設分布×避難場所分布及び圏域

【計画規模（笙の川水系は100年、井の口川水系は50年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち浸水深（1.0m～3.0m未満）が想定されているエリアにおいて、避難場所利用圏域（500m）の圏域外となるエリアに高齢者福祉施設が分布しています。

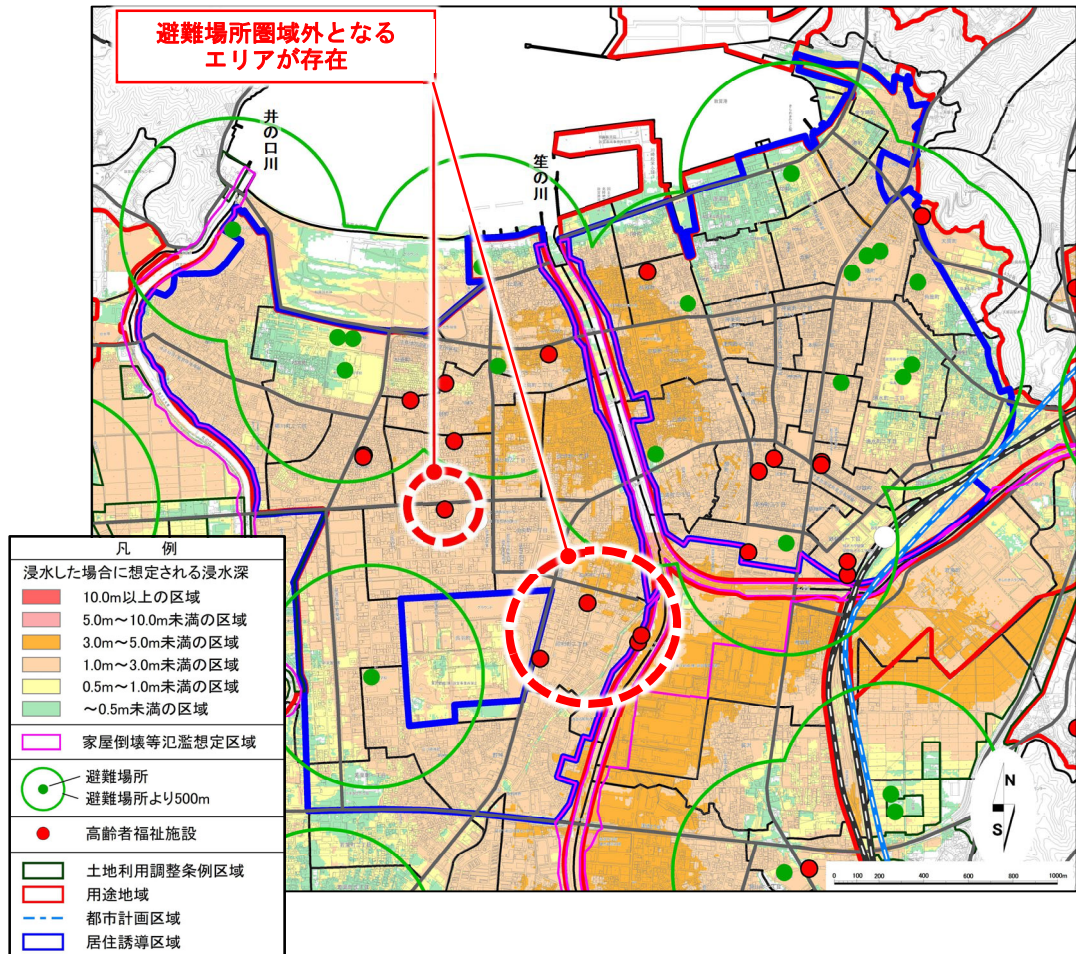


資料) 洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）
 避難場所（洪水ハザードマップ（令和3年6月発行）より）
 高齢者福祉施設（令和5年度現在）

図. 洪水浸水想定区域（計画規模）と高齢者福祉施設分布、避難場所及び圏域

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・居住誘導区域内のうち、浸水深（1.0m～3.0m未満）が想定されているエリアにおいて、避難場所利用圏域（500m）の圏域外となるエリアに高齢者福祉施設が分布しています。



資料）洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）

避難場所（洪水ハザードマップ（令和3年6月発行）より）

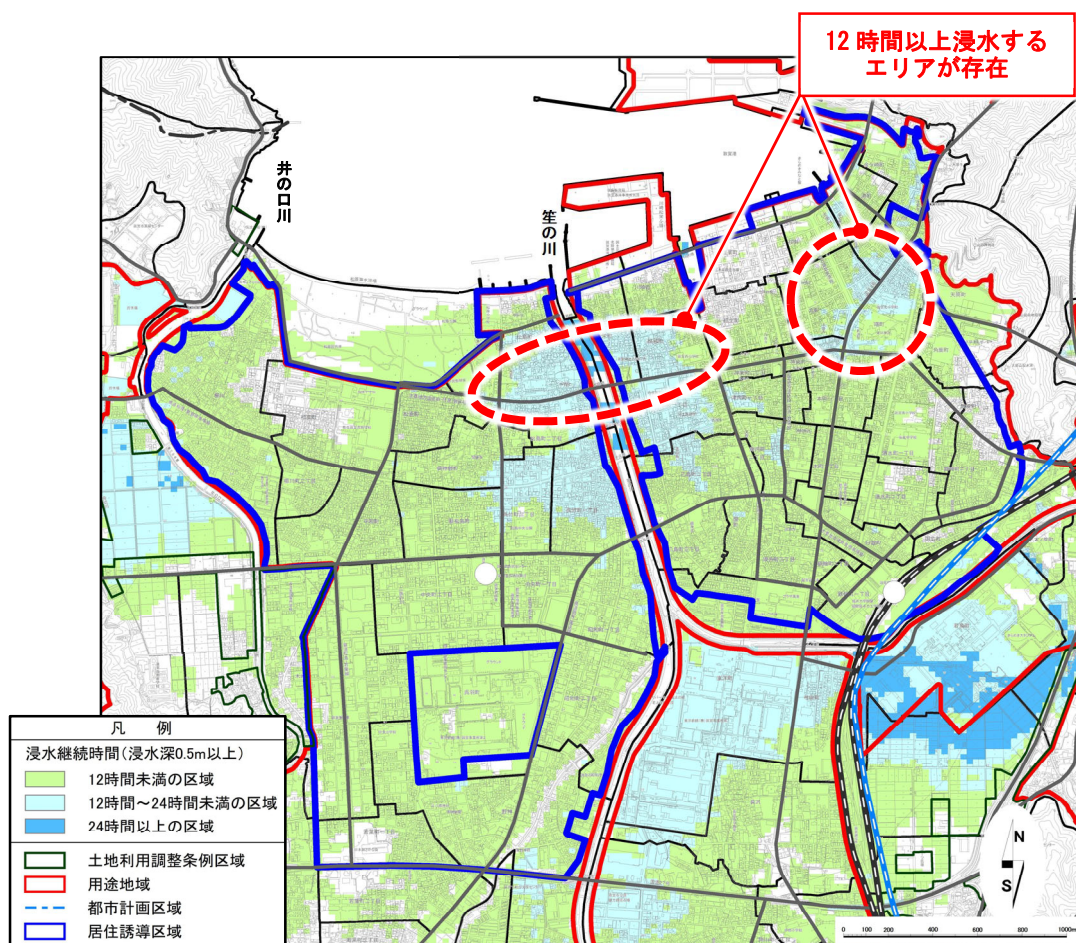
高齢者福祉施設（令和5年度現在）

図. 洪水浸水想定区域（想定最大）と高齢者福祉施設分布、避難場所及び圏域

5) 洪水浸水想定区域（浸水継続時間）×道路網

【想定最大規模（1000年に1回程度起こる降雨の規模）】

- ・ 想定最大規模の降雨が発生した場合の浸水継続時間を見ると、居住誘導区域内では12時間未満の浸水が広く想定されています。
- ・ 一部のエリアでは12時間以上の浸水が想定されているエリアも存在し、国道8号や（主）佐田竹波敦賀線の一部では長時間不通となる恐れがあります。
- ・ 居住誘導区域内においては、24時間以上の浸水が想定されているエリアはありません。

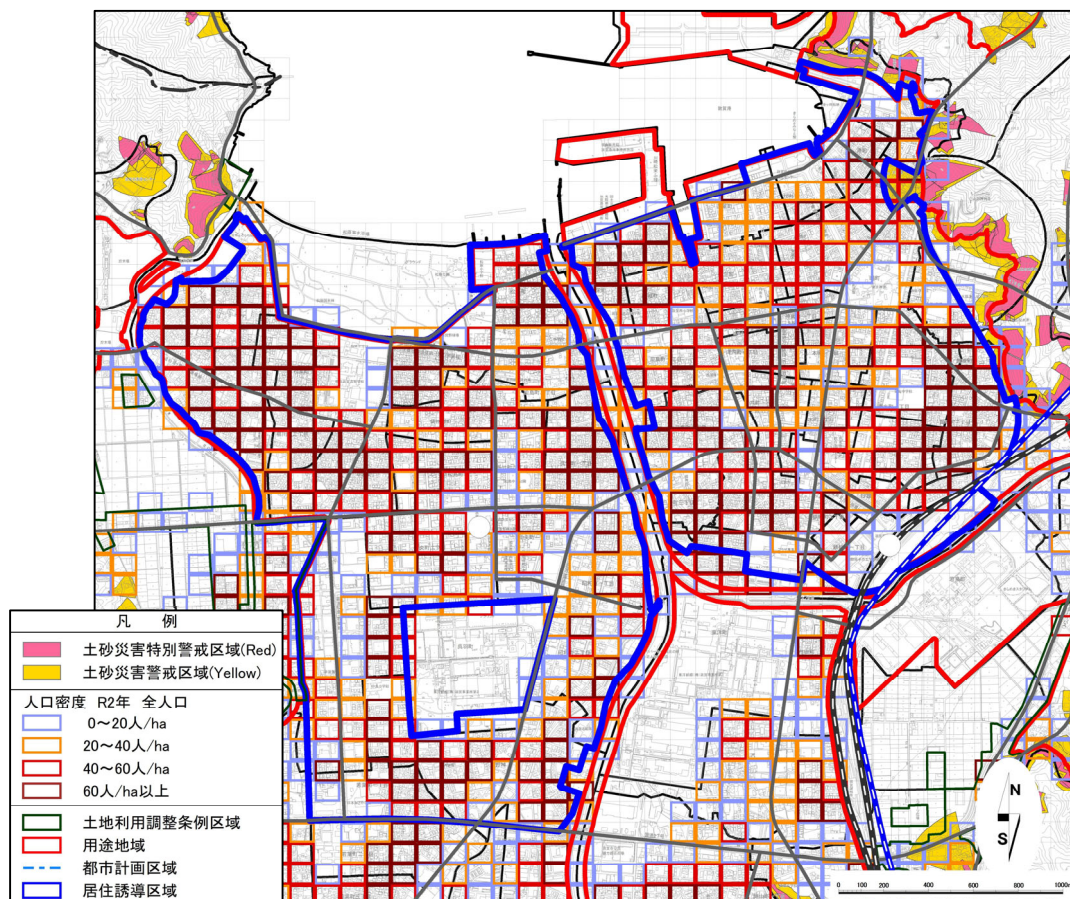


資料）洪水浸水想定区域（令和3年6月現在）

図. 洪水浸水想定区域（浸水継続時間）と道路網

6) 土砂災害（特別）警戒区域×人口分布（全年齢）

- ・居住誘導区域内においては、特にリスクの高いエリアは存在していません。



資料) 土砂災害（特別）警戒区域（令和7年1月現在）
人口密度（国勢調査より作成）

図. 土砂災害（特別）警戒区域と人口分布（全年齢）

7) 津波災害警戒区域×人口分布（全年齢）

- ・居住誘導区域内のうち、湾岸の一部では、人口密度が高いエリアにおいて、最大で0.5m～1.0m未満の津波災害警戒区域に指定されたエリアがあります。

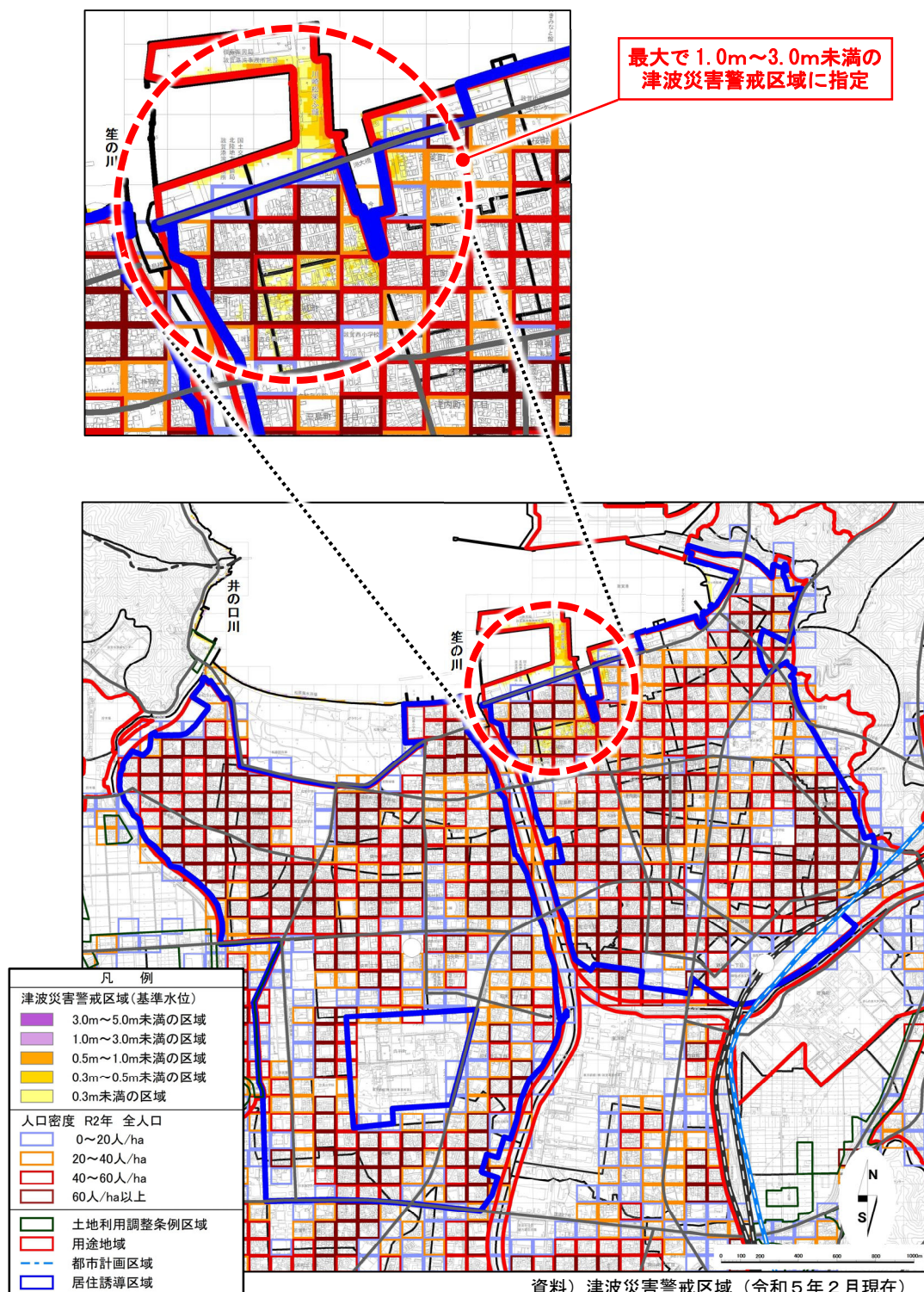


図. 津波災害警戒区域と人口分布（全年齢）

8) 津波災害警戒区域×人口分布（高齢者）

- ・居住誘導区域内のうち、湾岸の一部では、高齢者人口密度が高いエリアにおいて最大で0.5m～1.0m未満の津波災害警戒区域に指定されたエリアがあります。

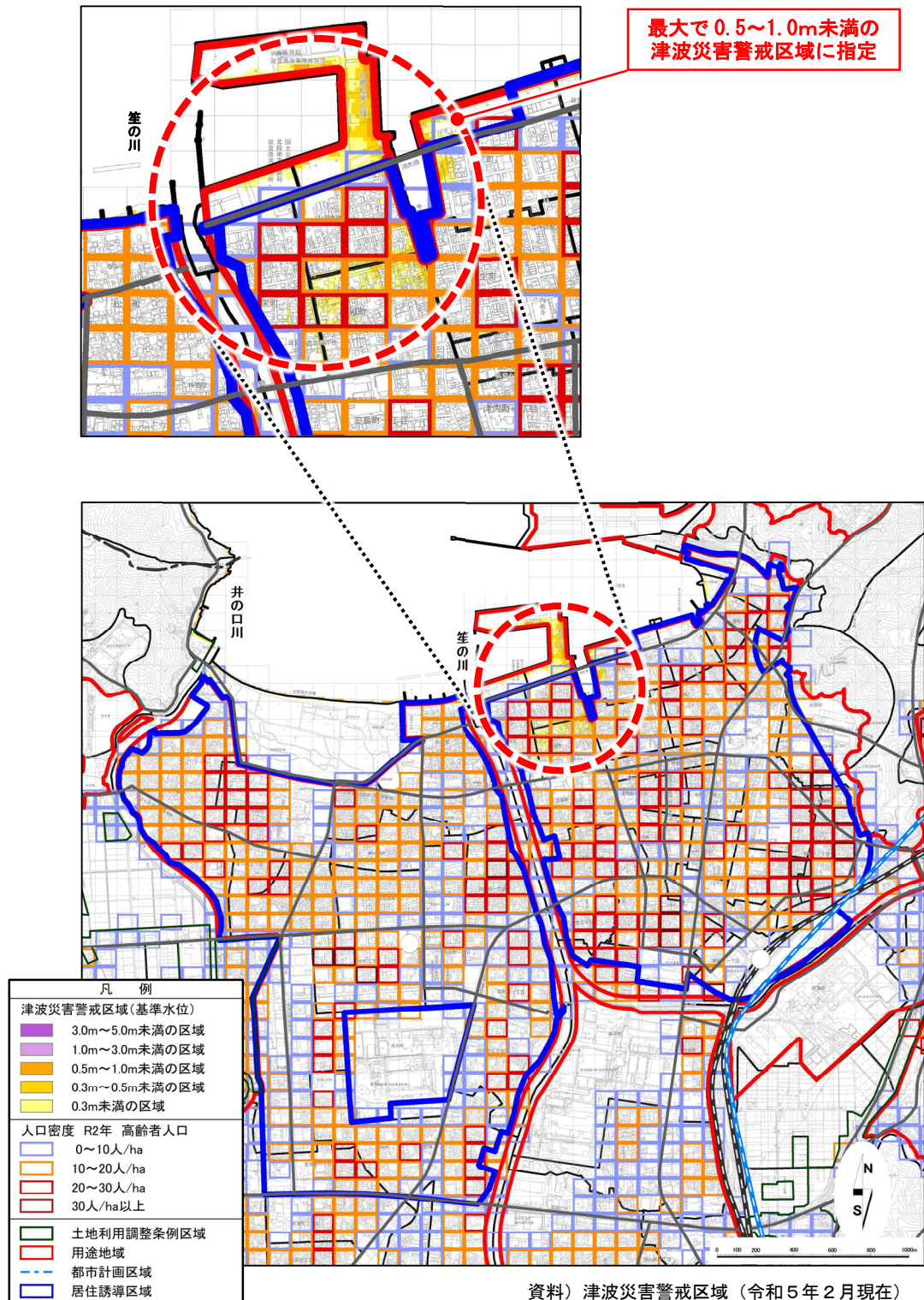
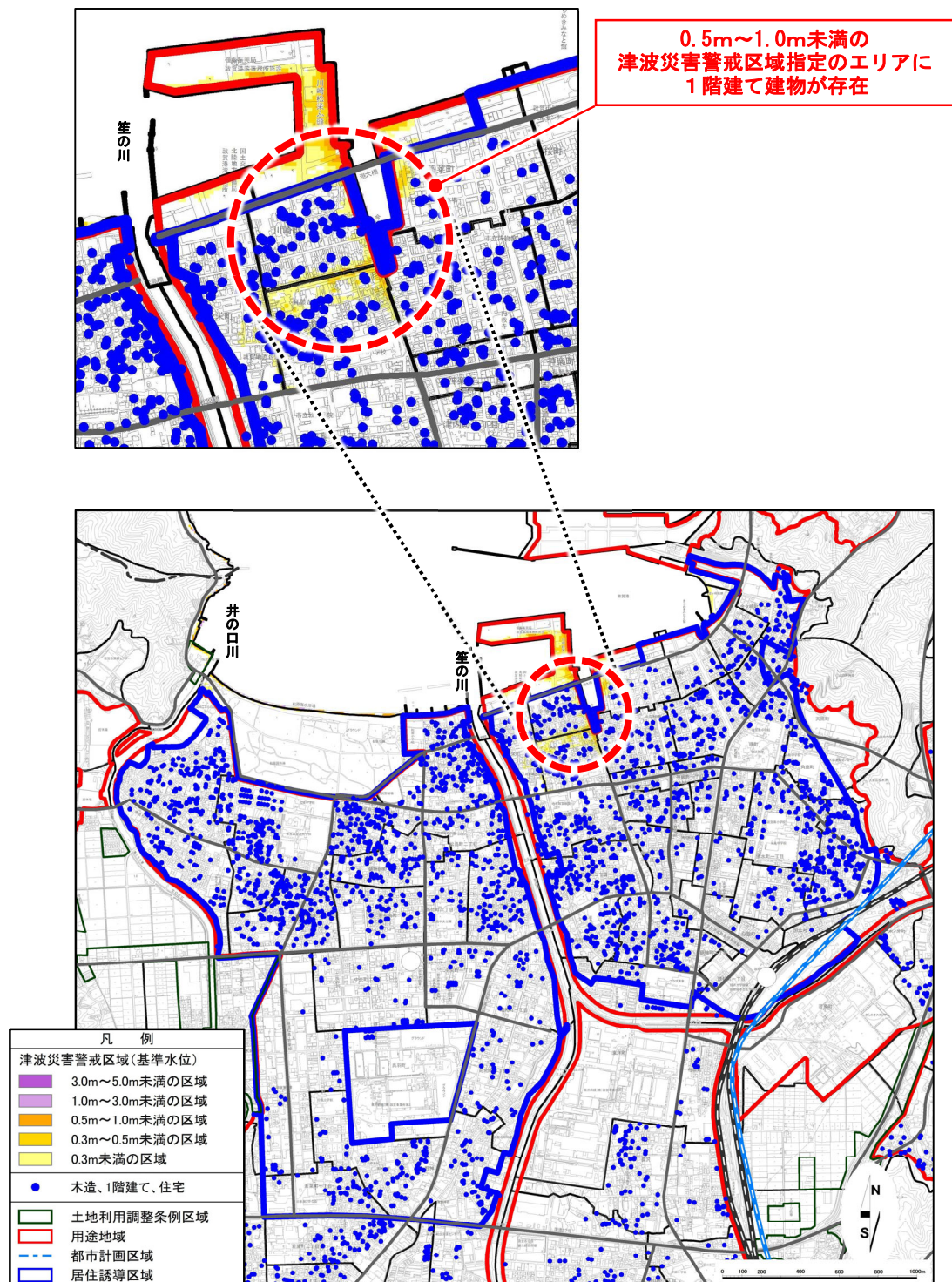


図. 津波災害警戒区域と人口分布（高齢者）

9) 津波災害警戒区域×建物分布

- ・居住誘導区域内のうち、0.5m～1.0m未満の津波災害警戒区域に指定されたエリアにおいて、緊急時の垂直避難ができない恐れがある1階建ての建物が存在しています。



資料) 津波災害警戒区域 (令和5年2月現在)

木造1階建て住宅 (令和3年度敦賀市都市計画基礎調査より)

図. 津波災害警戒区域と建物分布

(6) 主な災害リスクと課題整理

(5) で実施した災害リスクの現状分析を踏まえた、防災上の主な課題を下図に示します。

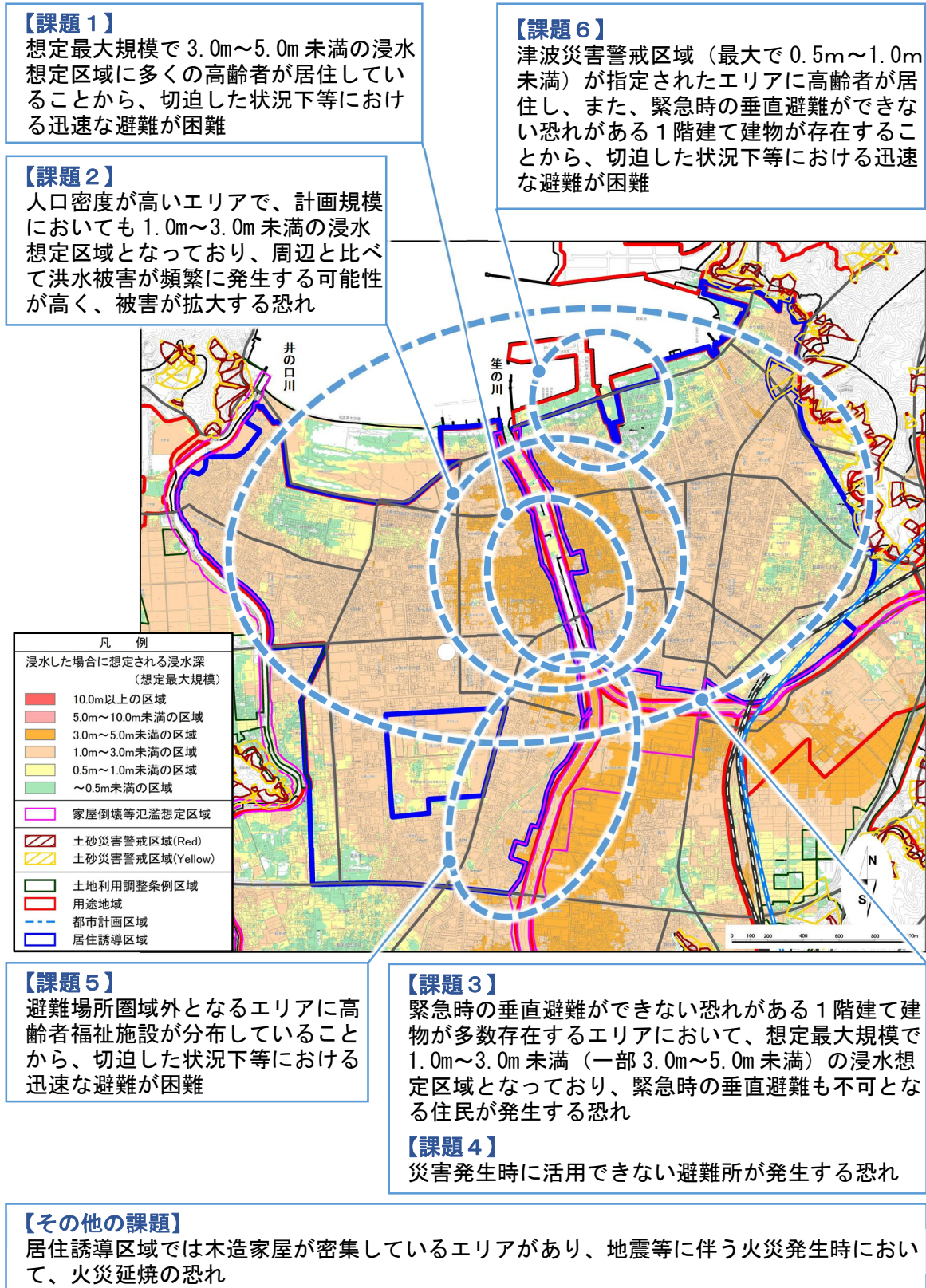


図. 主な災害リスク

課題		分析の視点					
		視点1	視点2	視点3	視点4	視点5	視点6
		垂直避難が可能か	避難施設が活用できるか	早期の避難が必要か	要配慮者・病人の生命維持に危険がないか	家屋倒壊の危険性がないか	頻繁に浸水するエリアがないか
課題1	想定最大規模で3.0m～5.0m未満の浸水想定区域に多くの高齢者が居住していることから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難			●	●	●	
課題2	人口密度が高いエリアで、計画規模においても1.0m～3.0m未満の浸水想定区域となっており、周辺と比べて洪水被害が頻繁に発生する可能性が高く、被害が拡大する恐れ						●
課題3	緊急時の垂直避難ができない恐れがある1階建て建物が多数存在するエリアにおいて、想定最大規模で1.0m～3.0m未満（一部3.0m～5.0m未満）の浸水想定区域となっており、緊急時の垂直避難も不可となる住民が発生する恐れ	●				●	
課題4	災害発生時に活用できない避難所が発生する恐れ		●				
課題5	避難場所圏域外となるエリアに高齢者福祉施設が分布していることから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難			●	●		
課題6	津波災害警戒区域（最大で0.5m～1.0m未満）が指定されたエリアに高齢者が居住し、また、緊急時の垂直避難ができない恐れがある1階建て建物が存在することから、切迫した状況下等における迅速な避難が困難	●		●	●		

※視点7：道路寸断、集落孤立がないか

⇒ 浸水継続時間が長期（3日間以上）にわたる区域はなく、道路寸断による集落孤立の発生は低い

(7) 取組方針

(6) で整理した課題に対応した取組方針を以下に示します。

取組方針	関連課題					
	課題 1	課題 2	課題 3	課題 4	課題 5	課題 6
取組方針 1 : 河川等の機能強化 (ハード)	●	●	●			
取組方針 2 : 要配慮者の避難支援 (ソフト)	●	●	●		●	●
取組方針 3 : 避難施設の防災機能強化 (ソフト)				●	●	
取組方針 4 : 市民の防災意識向上 (ソフト)		●	●			

(8) 取組施策の設定

防災・減災に向けた取組方針を踏まえ、災害リスクの回避・低減を図るための取組を総合的に組み合わせた取組施策の方向性を設定します。

なお、実施内容・主体・時期（短・中・長期）等については、今後、関係機関と協議・調整しながら検討します。

区 分	取組施策の方向性
リスク低減（ハード）	●河川整備 ●海岸整備 ●砂防関係施設整備 ●ライフライン整備 ●情報基盤整備
リスク回避・低減（ソフト）	●要配慮者の避難支援 ●防災体制の構築・防災力向上

(9) 取組スケジュールと目標値

防災・減災対策の具体的な取組として、ハード・ソフトの両面から災害リスクの回避・低減に必要な取組を設定します。(具体的な実施内容・主体・時期(短・中・長期)等については、今後、関係機関と協議・調整しながら検討予定)

取組方針1：河川等の機能強化(ハード)	取組方針2：要配慮者の避難支援(ソフト)
取組方針3：避難施設の防災機能強化(ソフト)	取組方針4：市民の防災意識向上(ソフト)

取組施策		該当 取組方針				実施 主体※1		実施時期の目標※2		
		1	2	3	4	県	市	短期	中期	長期
リスク 低 減 (ハード)	河川整備									
	橋りょう新設、維持修繕、長寿命化事業 【市強】	●					○	●	→	→
	河川改修事業(準用河川等) 【市総】【市マス】【市強】	●					○	●	→	→
	河川改良工事事業(2級河川) 【市強】 河道掘削・河道拡幅(笙の川) 【流域】	●				○	○	●	→	→
	河川管理施設の長寿命化計画に基づく計 画的な施設の維持管理・更新 【県強】	●				○		●	→	→
	海岸整備									
	津波・高波・高潮災害の防止事業の実施 (海岸保全施設の整備等) 【県強】	●				○		●	→	→
	砂防関係施設整備									
	砂防施設等整備事業、急傾斜地崩落防止 改修事業 【市強】	●								
	土砂災害警戒区域における土砂災害対策 事業の推進 【県強】	●				○	○	●	→	
	砂防関係施設の整備 【流域】									
	ライフライン整備									
	浸水対策事業(公共下水道の雨水幹線の 計画的な整備(呉羽幹線)や松島ポンプ場 の改築) 【市強】【流域】	●				○	○	●	→	→
	下水道施設の整備・更新、雨水貯留浸透 施設の整備 【流域】									
	情報基盤整備									
	情報通信手段・経路の多様化 【県強】 防災情報関係事業 【市強】	●				○	○	●	→	→
	河川・砂防総合情報システムによる防災情 報提供の充実・強化 【県強】	●				○	○	●	→	→
	監視カメラ画像、水位情報の提供 【流域】									
	その他									
	オープンスペースの確保 【県マス】		●	●		○	○	●	→	→

※1 関係機関との協議・調整前のため、各計画の策定主体を表示

※2 関係機関との協議・調整前のため、おおよその目安を表示

取組方針1：河川等の機能強化（ハード）

取組方針2：要配慮者の避難支援（ソフト）

取組方針3：避難施設の防災機能強化（ソフト）

取組方針4：市民の防災意識向上（ソフト）

取組施策		該当 取組方針				実施 主体※1		実施時期の目標※2		
		1	2	3	4	県	市	短期	中期	長期
リスク 回避 低減 (ソフト)	要配慮者の避難支援									
	要配慮者の避難支援体制の整備 【県強】		●			○	○	●	→	→
	要配慮者利用施設の避難訓練の実施 【流域】		●			○	○	●	→	→
	要配慮者利用施設等における防災体制の 強化(要配慮者利用施設等の安全化等) 【市防】		●				○	●	→	→
	避難所の整備 【市防】		●	●			○	●	→	→
	在宅者対策(避難行動要支援者緊急通報 システム等の整備等) 【市防】		●				○	●	→	→
	外国人に係る対策(防災知識の普及啓発) 【市防】		●				○	●	→	→
	防災体制の構築・防災力向上									
	総合防災訓練の実施、防災知識の普及啓 発の推進 【県強】									
	総合防災訓練事業、防災啓発事業【市強】 ハザードマップ・タイムラインを用いた避難 訓練の支援 【流域】				●	○	○	●	→	→
	地域コミュニティを活かした避難方法の確 立 【県マス】									
	地域における自主防災組織の育成・強化、 ハザードマップ修正等による住民への周知 と避難対策 【県強】【市防】				●	○	○	●	→	→
	地域防災連絡協議会事業、地域防災マッ プ作成支援事業 【市総】【市強】【流域】									
	避難場所・避難所の周知、迅速かつ適切 な避難誘導を行う体制の整備 【県強】			●	●	○	○	●	→	→
	ボランティア団体等との協働による組織体 制の整備 【県強】				●	○	○	●	→	→

※1 関係機関との協議・調整前のため、各計画の策定主体を表示

※2 関係機関との協議・調整前のため、おおよその目安を表示

【県マス】：敦賀都市計画区域マスタープラン

【市総】：新しい総合計画（第8次敦賀市総合計画）

【県強】：福井県国土強靱化地域計画

【市防】：敦賀市地域防災計画（一般災害対策編）

【市マス】：敦賀市都市計画マスタープラン

【市強】：敦賀市国土強靱化地域計画

【流域】：笙の川・井の口川水系流域治水プロジェクト

防災・減災対策の具体的な取組を踏まえ、防災指針における目標値を以下の通り設定します。

なお、指標と目標値は、都市防災に関する上位計画である敦賀市国土強靱化地域計画との整合を図り設定します。

《 防災指針に基づく目標値 》

指 標	該当 取組方針	現状値	目標値
橋りょう断面修復等延長	1	—	各年度 40m (R6～R10 年度)
河川改良（護岸工事等）延長	1	—	延べ 360m (R6～R10 年度)
河川改良工事事業（2級河川）に係る 県への要望回数	1	—	各年度 1 回以上 (R6～R10 年度)
砂防施設等整備事業に係る 県への要望回数	1	—	各年度 1 回以上 (R6～R10 年度)
浸水対策事業に係る排水面積（雨水）	1	405. 2ha (R5 年度)	443. 8ha (R10 年度)
防災情報受信機申請率	2、3 4	—	70. 0%以上 (R6～R10 年度)
総合防災訓練参加者数（累計）	2、3 4	—	3, 000 人以上 (R6～R10 年度)
出前講座受講者数	4	—	各年度 800 人以上 (R6～R10 年度)
リーダー研修会受講者数 及び防災士登録者数	4	—	各年度 150 人以上 (R6～R10 年度)
地域防災マップの作成区数 （更新含む）	4	—	各年度 12 地区で作成 (R6～R10 年度)

※目標値については、今後、「敦賀市国土強靱化地域計画」が改定された場合、必要に応じて更新・変更します